◇ 松江教育事務所報　令和8年度　第2号 ◇

教育事務所だより

令和8年11月9日発行

令和8年度末人事異動について

調整監　前島美佐江

二学期は、体育祭や学習発表会、合唱コンクールなど学校行事が目白押しであり、学校現場は準備等で多忙を極める毎日が続いています。このような中、児童生徒が仲間と協力し、試行錯誤しながら達成感や自らの成長を実感できるよう、引き続き支援いただきたくお願いいたします。

さて、11 月に入り教職員の人事異動に向けた動きも本格化してきました。教職員の人事異動は、全県的視野にたち、適材を適所に配置するとともに、学校の教員組織が適正なものとなるよう行われます。また、人事異動により地域や規模の異なる学校で勤務することは、教員自身のキャリアアップにもつながります。児童生徒の教育の保障はもとより教職員のキャリアアップが図れるような人事異動を進めていきたいと考えます。

以下は、昨年度の人事異動作業を通じて、とくに確認が必要だと感じたことをピックアップしておりますので、一読のうえ、ご理解とご協力をお願いします。

（詳細は、人事異動方針、人事異動方針細則、人事異動方針細則解説・確認表、説明動画等でご確認ください。）

1. 生活の本拠地の設定と変更について

「生活の本拠地」とは、本人又は最も身近な親族が恒常的に居住する旧市町村としており、採用1年目の異動調書作成時に設定します。設定にあたっては、学校長より次の点についてご指導をお願いします。

○生活の本拠地は、人事異動において基礎となる重要な資料であること。

○確定後の生活の本拠地を変更する際には、結婚等による戸籍上の変更や、住居の取得による転居などの理由が必要であること（安易な変更はできない）。

○今後の赴任計画に関すること。

とくに県外や石見地域の出身者の本拠地設定と今後の勤務（他地域勤務等）については、丁寧な説明をお願いいたします。

2. へき地学校勤務に代えることのできる勤務の対象学校の追加

「市町村教育委員会との協議により指定した学校（特例指定校）」が、昨年度、松江教育事務所管内で小学校4校、中学校2校が追加されました。具体については細則を確認の上、次の点に留意ください。

○新規採用で特例指定校に配置された者は、採用されてからの当該校での勤務期間は適用されません。

○特例指定校での勤務のみを希望することはできません。へき地学校勤務の希望に併せ、特例指定校の勤務を希望できます。

○3年以上6年未満で異動した場合は、新たにへき地学校勤務を行うか、再度3年以上特例指定校で勤務することが必要になります。

3. 60 歳以降の本細則の取扱いについて

本細則に定める勤務は、遅くとも 60 歳となる年度までに終了するものとし、61 歳となる年度以降は適用しないものとします。61 歳となる年度以降は、同一市町村 15 年を越える場合でも他市町村へ異動する必要はなくなりますが、同一学校における勤務年数は3年以上7年以内です。よって定年引上げによる新たな定年退職となる年度に合わせた人事異動の計画を立てる必要があります。

事務職員についても教育職員と同様の取扱いとなりますが、61 歳となる年度以降、同一の学校における勤務年数は7年以内となります。

その他（異動調書記入にあたってのお願い）

異動調書の記載ミスが非常に多いことを危惧しています。

異動調書は、作成時における職員の負担を軽減するため、昨年度の記入分を残したうえでデータを配付しています。昨年度の記入から更新が必要な欄（所属年数、本人の希望、運転免許の有効期限等）を確認し、必要に応じて修正してください。

異動調書は、適正な人事異動を行うための重要な資料です。職員一人ひとりがこのことを自覚し、学校長におかれては、所属職員の記載に誤記や記入漏れがないよう、確認と職員への助言をお願いいたします。

学校支援のあり方について～地域支援組織の活躍～

社会教育スタッフ　社会教育主事（兼）企画幹　　山田　祐司

令和7年度から安来市すべての小中学校で、年間を通しての学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール（省略：CS）がスタートしました。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となり、地域と一体となって特色ある学校づくり**「地域とともにある学校」**や**「社会に開かれた教育課程」**の実現を進めていくことができます。

よりよい CS の形をつくっていくために、地域学校コーディネーター（松江市名称）・学校コーディネーター（安来市名称）の存在は、欠かすことができません。また、学校を支える存在として公民館・交流センターの役割はとても大切です。そして、新しい学校支援の形として、地域支援組織が松江管内で活躍しています。今回、学校を支える地域支援組織を2つ、美保関町の**「みほのわ」**、宍道町の**「学び Design」**を紹介します。

「みほのわ」

☞令和7年12月設立。
☞美保関小・中学校を支援。美保関中の学校運営協議会にも参加。
☞いろいろな人材を学校に派遣。いろいろな関わり・連携も実施。
☞学校支援以外にも、放課後の子ども学習支援、関係づくり支援。
☞魅力ある学校、魅力ある町づくりをめざして活動している。



公民館で英語教室

【学校支援】



料理人による家庭科の授業（魚の捌き方）



小学生が読み聞かせ ＆ よちよちはいはいレース

【学校外子ども支援】



公民館で放課後の学習支援（まつえてらこや事業）



子ども・地域の大人の関係づくり「何にもしない合宿」

「学びＤｅｓｉｇｎ」

☞代表は、高橋椿太郎さん。
　高校・大学時代から地域活動に積極的に参加。
☞宍道中学校、宍道高校を支援。
☞宍道公民館の活動にも多く関わる。
☞宍道町内のギャラリーC に拠点を置く。
☞今年度から宍道高校のコーディネーターも務める。

【宍道高校の「名刺交換会」】



高校生が自作の名刺（自分の好きなこと・得意なことを記入）を作り、地域の大人と名刺交換＆対話しながらつながる。地域の大人も自分のしていることを一緒にしませんかと PR する。

【中1の「先輩ミートアップ」】



中学生が高校生・大学生と対話をし、自分の大切にしている価値観や自己について深く考える。

【中2の「生き方トーク」】



中学生が様々な人の多様な価値観（人生観）に触れ、どんな人生を送りたいかについて考える。

【広瀬中での「生き方トーク」】



「生き方トーク」は、安来の広瀬中学校でも実施。中学生は、地域の方との対話を通して「ふるさと広瀬」への意識も高まり、地域の様々な活動に積極的に参加するようになった。

「ふるさと教育」の取組にふれて

松江市派遣社会教育主事　川神　拓人

ふるさと教育に関わる機会が増えてきた中で、各学校において地域の「ひと・もの・こと」を活かしたステキな取組を見ることができます。中でも、鹿島東小学校では、低学年から系統的な取組を積み重ねることで、高学年になってからの取組には子どもたちの「やってみたい！」があふれてきています。

今年度のふるさと教育担当者研修会でも実践発表された6年生は、地域のふるさと祭りを盛り上げ、地域の素材を生かした商品を開発・販売して地域活性化につなげるという取組をしました。商品開発には地元の飲食店や企業とタッグを組んでオリジナル商品を製作しました。また、鹿島の魅力をもっと伝えられるようにイベントだけの商品にとどまらず、全国への販売もできるように何度も企業の方と試作を重ねました。

このような地域との密な連携を可能にするのは、地域と学校のつなぎ役である地域学校コーディネーターの存在が欠かせません。実際に、学校に地域の情報を日頃から伝えたり、子どもたちが関わりたい地域の「ひと・もの・こと」を担任と一緒に確認したり、地域と学校をつないでいます。子どもたちがわくわく・どきどきするしかけを地域学校コーディネーターと一緒に考えていければ学校にとっても地域にとってもプラスな取組ですね。

【接客の様子】



【お店の看板】



【開発したふりかけ】



地元の御津漁港で水揚されるサバを前面に出したインパクトのある商品にしたいと、何度も試作を繰り返して完成させました。
「サバミ」と名付けたふりかけは、パッケージのデザインを企業と相談して決め、袋詰めの作業も自分たちで行いました。

安来市ならではのふるさと教育

安来市派遣社会教育主事　酒井　槙佐也

令和８年度から令和 12 年度を対象期間とする第３期安来市教育大綱では、基本理念「ふるさと安来を愛しシンカする人を育てます～[人]、[自然]、[まち]とのつながりを通じて、持続可能な社会の創り手となる心豊かな人の育成～」を掲げ、教育の柱の一つとして「ふるさと教育の推進」を掲げています。この教育の大きな目的は、ふるさと安来の豊かな自然、人々、文化、そして伝統を最大限に活用し、「持続可能な社会の一員として地域の発展に貢献しようとする心と態度」を育むことにあります。

今年度も、各校で地域の特色を活かした多様な活動が計画・実施されています。小学校では、低学年から「野菜作り」や「昔遊び」を通じて地域の人と触れ合います。中・高学年になると、安来の名産である「梨」や「苺」、伝統文化である「安来節」や「銭太鼓」、さらには「中海」や「古墳」など、より専門的で地域に根ざした探究学習が行われます。そして、中学校ではより社会的な視点が強まります。地域事業所での職場体験学習に加え、地域防災、平和学習としての「加納莞蕾」の思想、さらに「藍染」など、地域の歴史や産業を地域の人から深く学ぶプログラムが組まれています。

また、教職員に向けても下記研修会を開催し、ふるさとについて学ぶ機会を創出しています。



教職員和鋼博物館見学の様子

(1)安来市転入教職員ふるさと教育研修　兼　ふるさと教材(道徳)活用研修会･･･6月
・加納美術館見学と名誉館長加納佳世子氏の講演を聴講。加納莞蕾に係る道徳・平和学習について学ぶ。
(2)安来市転入教職員ふるさと教育研修　兼　プロテリアル安来工場引率研修･･･7月
・プロテリアル安来工場や市内の各施設を見学。地域の教育資源「ひと・もの・こと」に直接触れる。
(3)ふるさと教育担当者研修･･･10月
・ふるさと教育のねらいを再確認し、9年間を見通した系統性・発展性を確認。内容の精選や情報共有を図る。

そして、各中学校区に配置された地域コーディネーターも重要な存在です。学校と地域の橋渡し役となり、地域学校協働活動の推進を担っています。これからも地域全体で子どもを育てる「共育協働(きょういくきょうどう)」を合言葉に、子どもたちが未来の社会を担う存在へと成長することを目指していきます。

小学校理数教科指導力向上プロジェクト 進行中です！

学校教育スタッフ　企画幹　　野村　康徳

全国学力・学習状況調査の結果から見える本県の課題を踏まえ、小学校算数科、理科について、教員の授業力向上と児童の学力育成を図ることを目的として、令和7年度より本プロジェクトを実施しています。

今年度も授業改善リーダー教員（各市町村教育委員会の推薦により指名された県内の小学校教員）により、①全国学力・学習状況調査の分析　②評価問題の作成　③授業プランの作成　④授業公開　が順次行われているところです。

松江教育事務所管内では、次の4名の方にリーダー教員を務めていただいています。

算数：松江市立古志原小学校　中村圭　教諭　　安来市立広瀬小学校　清水麻結　教諭

理科：松江市立古江小学校　高梨淳貴　教諭　　安来市立能義小学校　加藤優弥　教諭

このうち、10 月 23 日には、古志原小中村教諭に算数の公開授業を行っていただきました。

また、理科の公開授業を下記のとおり行います。ぜひご参加いただき今後の授業改善の参考としていただければと思います。

1．日　　時：令和8年 12 月 18 日（金） 13:35～16:20
2．会　　場：松江市立古江小学校
3．公 開 内 容：第5学年　単　　元「電流がうみ出す力」
　　授 業 者　教諭　高梨　淳貴
　　指導・助言　福島大学　教授　鳴川哲也　先生
4．参加対象者：松江教育事務所、隠岐教育事務所管内の小学校等で勤務する教職員のうち参加を希望する者
5．そ　の　他：申込方法等詳細は、11 月中旬に各学校へ文書にてお知らせします。

「生徒指導の実践上の4つの視点」講座について

学校教育スタッフ　生徒指導専任主事　　若槻　尭

大縄跳びの練習中。縄跳びが苦手な子が何度も引っかかってしまい、
周囲から「また途切れたじゃん！」「ちゃんとやってよ」と不満や責める声が上がりました。
あなた（担任）は、どんな声をかけますか？

担任として、その苦手な子の頑張りと勇気を全力で認めたい場面です。また、周囲にも「みんなが目指す姿は何なのか」を自分たちで考えさせたい場面です。誰かを傷つけてでも勝つ姿か、この苦難をみんなで乗り越える方法を考え、挑戦し、認め合う姿か。似たようなことはどの学級でも起こり得ます。その時、教師としてどんな声をかけたらよいか。どう指導するか。教師なら誰もが経験する悩みかもしれません。

松江教育事務所では「生徒指導の実践上の 4 つの視点」講座を実施しています。これは「生徒指導提要（文科省 R4.12 月改定）」で示されている、生徒指導を実践する上での大切な視点についてまとめた講座であり、発達支持的生徒指導についても理解を深めていただくことができる内容になっています。

以下がその 4 つの視点です。これらは、授業づくりにも生かされる大切な視点です。

生徒指導の 実践上の 4つの視点	① **自己存在感の感受：**（自分は大切にされていると感じられること） ② **共感的な人間関係の育成：**（互いに認め合い、励まし合い、支え合える関係） ③ **自己決定の場の提供：**（自ら考え、選択し、決定できる機会や取組） ④ **安全・安心な風土の醸成：**（誰からも馬鹿にされない、傷つけられない居場所）

＊　ご興味のある方は学校教育スタッフ（若槻　0852-32-5772）までご相談ください。

児童生徒一人ひとりに寄り添う支援を目指して

～アンケートQ-U研修会の取組～

松江市派遣指導主事　渡部　公与

松江市教育委員会では、いじめや不登校の未然防止をはじめ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた丁寧な理解と支援を推進するため、学校現場の実践に即した研修の実施に取り組んでいます。

その一環として、昨年度より講師の先生をお迎えし、アンケート Q-U の具体的な活用方法や結果分析に関する研修会を開催しています。

今年度は、アンケートの実施時期に合わせた全2回の継続的な研修会を計画・実施しています。7月に開催した第1回研修会の前半は、児童生徒個人や学級集団の状態について把握するためのポイントや対応策を検討する際の要点について学びました。後半では、2学期からの児童生徒理解や学級づくりへつなげることを目的に、実際のデータを用いて分析し、アンケート Q-U 活用シートを完成させる演習を行いました。

11月に予定している第2回研修会では、第1回の内容を踏まえ、さらに一歩踏み込んだ Q-U の活用について取り上げます。アンケート結果からこれまでの変容を見立て、年度末に向けて対応方針を調整していくプロセスを体験します。また、2 回目の結果を分析する際のポイントや方針を立てる際の留意点などを学びます。

松江市教育委員会では，今後も現場のニーズに即した研修を企画・実施し、すべての児童生徒が安心して学び、充実した学校生活を送ることができる環境づくりを、学校と連携して推進していきます。

児童生徒が安心して学べる学校環境づくりをめざして

～ 学校訪問をとおして ～

安来市派遣指導主事　竹田　政博

安来市教育委員会では、市内全小中学校を対象に「生徒指導の状況聞き取り訪問」を実施しています。本訪問は各校の状況や課題を把握・共有し、教育委員会や関係機関が一体となって支援することで、地域の生徒指導体制を充実させることを目的としています。訪問には市教育委員会担当者のほか、松江教育事務所の生徒指導専任主事やスクールソーシャルワーカー（SSW）等が同行し、各校の管理職や担当者と意見交換を行っています。

学校訪問を実施し、確認された主な成果と特徴は以下の通りです。

〇組織的な共有と迅速な初期対応の確立

定例の「子どもを語る会（小学校）」や「生徒指導部会（中学校）」等を通じ、児童生徒の変化を全教職員で細かく共有する体制が構築されています。また、Chromebook や教職員チャット等を活用した「心の健康観察」や情報共有を各校が推進し、当日のうちに保護者へ連絡する迅速な初期対応が定着しています。

〇「未然防止」アプローチの具体化

WEBQ-U 等の結果を分析し、個別対応にとどまらず、学級・集団づくりの改善や環境整備に繋げる取組が広がっています。

〇魅力ある学校づくりと専門職との連携

「わかる授業」や地域連携行事等で居場所づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーや SSW と連携し、別室登校を含む多様な課題を抱える児童生徒をチームで支援しています。

安来市教育委員会では、今後も各学校・関係機関と緊密に連携し、すべての児童生徒が安心して笑顔で通える学校づくりを支援してまいります。

読み書きに困難さのある子どもの支援と理解について

松江市派遣指導主事　中村　裕行

エスコでは、夏季休業中に「読み書きに困難さのある子どもの理解と支援」の研修会を行っています。研修会ではまず、エスコが学校訪問をした中で、読み書きに困難さのある子どもに対して、松江市の先生方が行っている支援を紹介しました。その後、島根県立大学人間文化学部教授　内山　仁志　先生を講師として、『漢字の採点から考える「見立て」と読むことから始める漢字学習』をテーマに、ご講義いただきました。例年、本研修は小学校低学年担任を対象としていましたが、今年度は対象者をひろげ、ディスカッションを行いながら研修を進めました。



＜研修内容から＞
・採点結果を「点数」ではなく、「学びの履歴」ととらえ、次の支援につなげていく
・漢字の力を5つ（読む、意味、選ぶ、写す、思い出す）に分離し、支援の判断をする
・安心、安全な居場所づくりに努め、「書いてみよう」という気持ちを引き出していく
＜参加者の感想より＞
・どこでつまずいているのか（読みにくさなのか、形をとらえる難しさなのか）を適切にアセスメントし、支援につなげていきたい
・子どもの読み・書き・理解のそれぞれの側面を丁寧に評価し、適切な指導を継続することで、学習へのモチベーションと確実な定着へとつなげていきたい

松江市では1年生を対象に「ひらがな読みに関するアセスメントと実践」に取り組んでいます。この実践とつなげながら、今後も読み書きに困難さのある子どもに対しての支援について先生方と考えていきたいと思います。

LDのある子どもの多様な学び推進事業の取組(二年次)について

安来市派遣指導主事　青砥　玉枝

安来市では、「LD のある子どもの多様な学び推進事業」に取り組んでいます。

令和8年8月24日に令和8年度 安来市特別支援教育研修会を実施しました。次期学習指導要領の方向性の一つである「多様性の包摂」をテーマに、ノートルダム清心女子大学の青山新吾准教授を講師に迎えて開催しました。各校から複数名が参加し、講義・演習および参加者同士の対話のある研修会となりました。



アンケートの結果では、満足度や今後の教育活動への活用度について非常に高い評価が得られました。主な学びや参考になった点として以下の点が挙げられていました。

・**「やさしいどうして？」の視点**：子どもたちの行動の背景や理由に目を向け、寄り添うことの大切さ
・**「揃わない」を前提とした価値観**：画一的に揃えるのではなく、多様な子どもたちを包摂する柔軟な授業づくりやインクルーシブ教育の必要性
・**基礎的環境整備と学校の当たり前の見直し**：特定の児童への個別支援だけでなく、通常学級を含めたすべての子どもを対象に、学校の環境やこれまでの「当たり前」を見直すこと

全体を通して「次期学習指導要領の意図や方向性を深く理解でき、2学期以降の児童理解や授業づくりに大いに役立つ有意義な研修であった」との声が多数ありました。今後は学校訪問等を通じて、各校での実践に繋がるよう継続的な支援を行っていきます。